

今すぐ『お家の耐震診断』を受けましょう！！



《地震で全壊した木造住宅》

建築後、約 35 年以上の家は危険です

阪神・淡路大震災では、築約 35 年以上の家は耐震性能が低いため**多く住宅が倒壊し、たくさんの方が亡くなりました。**

同震災での**死亡原因の 88%は、家屋の倒壊などによる窒息・圧死**であり、耐震性能が不足する家屋の危険性が問題となりました。

* 大阪府建築士会では、建築のプロである建築士の耐震診断員を派遣します。

* ご希望により、耐震補強のアドバイスから補強設計・工事まで行います。

市町村の補助金を活用して木造住宅の耐震診断が可能です。また、補強設計・工事にも市町村の補助があります。

* 補助金の対象となる住宅は、昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築確認を受けた、木造住宅です。

* 昭和 56 年 5 月 31 日以後に建てられた場合も耐震診断を致しますので、ご相談ください。

[耐震診断の方法]

- ①耐震診断員が住宅の基礎の状況、壁の配置、屋根の構造などについて2~3時間程度の調査を行います。
- ②調査データを持ち帰り整理をして、コンピューターにより解析し、結果報告書を後日提出しご説明します。
- ③耐震性能が低い場合は、ご希望により補強方法や補強概算費用などについてアドバイスさせていただきます。
- ④補強設計や補強工事をご希望される場合は、大阪府建築士会所属の信頼おける建築士を派遣させていただきます。

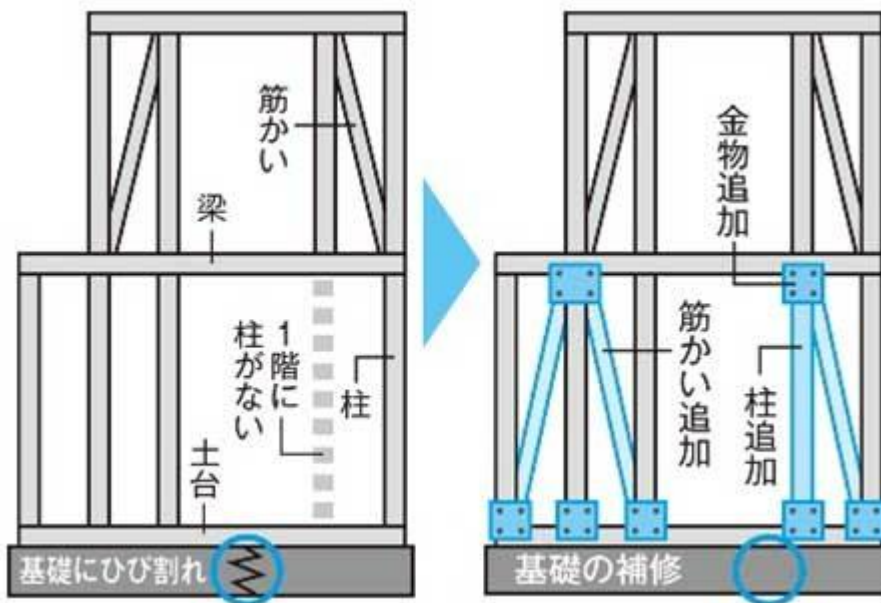
[木造住宅の耐震診断費用]

基本費用は次ページをご確認ください。(床面積により変動します)

なお、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた木造住宅は、診断費用の一部に市町村の補助金を活用することが可能です。**詳細は所在の市町村にお問合せ下さい。**

[耐震補強工事の内容]

耐震補強工事では、基礎・壁の柱・筋かいの補強、壁の追加、瓦屋根の軽量化などを行います。大阪府建築士会では、プロの建築士が有効な耐震対策について、わかりやすくアドバイス致します。



[耐震診断の申込・お問合せ]

大阪府建築士会事務局に、お気軽にお問い合わせください。

大阪市中央区谷町 3-1-17 高田屋大手前ビル 5階

電話:06-6947-1961

Mail: info@aba-osakafu.or.jp

既存木造住宅の一般診断法による耐震診断料金表

令和7年4月1日改定

住宅の規模	診断料（税別）
～50㎡まで	50,000円
50㎡を超え100㎡まで	65,000円
100㎡を超え150㎡まで	80,000円
150㎡を超え250㎡まで	110,000円
250㎡超	別途見積

※250㎡を超えるものは、別途見積とする。

※特殊な条件の場合は、上記表を適用せずに別途見積とする。

※行政と本会が個別に契約をしている業務は上記に依らない。